令和3年度

第 4 回 上越市地域公共交通活性化協議会 議 案 書

日 時 令和3年12月22日(水)

午後1時30分から

会 場 教育プラザ 大会議室

令和4年4月に行うバス路線の再編について

1 要旨

令和4年4月1日に予定しているバス路線の再編等について審議するもの。

2 再編の内容

No.	路線名(経路)	再編の内容	資料
合併	前上越市		
1	【路線バス】 正善寺線 (西城病院前〜上正善寺)	(1) 「上正善寺西」、「まなびケ丘団地」、「上昭和町入口」、「飯北」バス停を新設し、運行経路を変更する。 (2) 運行経路の変更に伴い、「飯入口」バス停を移設する。 (3) 利用が少ない便を減便し、利用者から要望のあった時間帯に増便する。 (4) 大手町十字路行きの便の終点を西城病院前に延伸する。	資料 1-1 (資料 P 1) 資料 1-2 (資料 P 2) 資料 1-3 (資料 P 3)
2	【路線バス】 山麓線 (直江津駅前〜上越妙高駅 前)	(1) 「飯北」バス停を新設する。	資料 2-1 (資料 P 4) 資料 2-2 (資料 P 5) 資料 2-3 (資料 P 6)
3	【路線バス】 斐太線 (高田駅前案内所〜新井バ スターミナル)	(1) 斐太線と青田線を統合し、上越市 域を中心とした経路を運行する「高 田南循環線(仮称)」に変更する。 (2) 「上中田ショッピングセン ター」、「稲荷前」バス停を新設	資料 3-1 (資料 P 7)
4	【路線バス】 青田線 (高田駅前案内所~青田)	(「稲荷入口」を移設)するほか、 上越妙高駅前に乗り入れを行う。 (3) 運行経路の変更に伴い、ダイヤを 変更する。 (4) 運賃は従来の額を基本とし、循環 する区間内における乗降は200円以 内の額とする。	資料 3-2 (資料 P 8) 資料 3-3 (資料 P 9)

No.	路線名(経路)	再編の内容	資料
浦川	原区		
5	【予約型乗合バス】 東西ルート (浦川原バスターミナル〜 大島コミュニティプラザ)		
6	【予約型乗合バス】 小麦平ルート (浦川原バスターミナル〜 小麦平)	(1) 路線を廃止する。	資料 4 (資料 P10)
7	【予約型乗合バス】 上柿野ルート (浦川原バスターミナル〜 上柿野)		
柿崎	区		
8	【路線バス】 上直海線 (柿崎バスターミナル〜上 直海〜柿崎バスターミナ ル)	(1) 路線を廃止する。	資料 5-1 (資料 P11)
柿崎	区、大潟区		資料 5-2
9	【路線バス】 浜線 (柿崎バスターミナル〜鵜 の浜)	(1) 利用が少ない時間帯の便の減便や ダイヤの変更を行う。 ※運行経路及び運賃の変更なし	(資料 P12)
清里	X		
10	【市営バス】 櫛池線 (清里診療所前~赤池)	(1) 利用がない郷郎坂橋バス停を廃止する。 ※運賃及びダイヤの変更なし	資料 6 (資料 P14)

3 実施予定日

令和4年4月1日(金)

4 再編・廃止時期の延期について・・・・・・・・・・・・・ 資料 7(資料 P15)

- (1) 大平線(浦川原区、大島区)、直江津・浦川原線(浦川原区) 令和4年4月に直江津・浦川原線との統合を予定していたが、令和6年4月に予定してい る安塚線の再編と併せて検討することで、より効率的な再編とする。
- (2) 黒岩線、水野線(柿崎区) 令和4年4月に廃止を予定していたが、廃止後の互助による輸送について住民団体にお いて検討中であり、令和4年10月以降の互助による輸送の運行開始をもって路線バスを
- いて検討中であり、令和4年10月以降の互助による輸送の運行開始をもって路線バスを 廃止する。 (3) 山直海線(吉川区)
- 令和4年4月に支線部分(吉川区総合事務所前~村屋・尾神)の市営バス等への転換を予 定していたが、費用の減少や利便性の向上が見込めないことから、再編は行わないこと
- (4) 三針線(板倉区、清里区) 令和4年4月に廃止を予定していたが、新たに高校生の通学利用が確認できたことから、 現在、三針線を利用している高校生が卒業する令和6年4月に廃止を延期する。

5 その他

とする。

路線、運賃の変更について、ご承認いただいた後、会則第11条第2項の規定に基づき、 協議が調ったことの証明書を発行します。 議案第2号

地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る事業評価について

1 要旨

地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第3条第5項及び実施要領に 基づき当協議会が実施する地域公共交通確保維持事業について、効果的かつ効率的 に事業を推進するため、補助金交付要綱の規定に基づき、実施状況の確認及び目標 達成状況等の評価を行うもの。

2 補助金名称

地域公共交通確保維持改善事業費補助金

※参考:補助金交付要綱第1条

「この補助金は、生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域の特性・実情に最適な移動手段が提供され、また、バリアフリー化やより制約の少ないシステムの導入等移動に当たっての様々な障害の解消等がされるよう、地域公共交通の確保・維持・改善を支援することを目的とする。」

3 評価対象事業

地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金(評価対象:R2.10~R3.9)

4 評価基準

(1) 事業実施の適切性

A: 事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された

B: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった

C: 事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

(2) 目標·効果達成状況

A:事業が計画に位置付けられた目標を達成した(する見込み)

B: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった (一部達成できない見込み)

C: 事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった(達成できない見込み)

5 事業評価

次頁のとおり

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
東頸バス(株)	運行路線:安塚線 うらがわら駅前〜虫川大杉駅 前〜保健センター前	鉄道への接続に配慮したダイヤを設定し、学生を中心に利用者の移動手段を確保した。	事業が計画に位置づけら A れたとおり、適切に実施さ れた。	目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度35.4%に対して実績30.5%(未達成) 事業効果:路線維持により、沿線住民及び学達成) 事業効果:路線維持により、沿線住民及び学達成) 日標・一次の感染症の減少人が高田高校安別用でよる一田高校の現所を収入が高い、収入全般(現金・収入前年度比▲528千円・収支率前年度比▲4.9%)	引き続き、鉄道や他のバス路線への接続に配慮したダイヤを維持することで、学生を中心に利用者の移動手段の維持確保に努める。また、安塚区総合事務所と連携し、お得な定期情報やバスロケーションシステムの案内を事務所だよりやチラシにより周知し、利用促進を図る。
くびき野バス(株)	運行路線: 島田線 高田駅前〜岡原〜曽根田	鉄道(高田駅)や幹線系統への接続に配慮したダイヤを設定し、沿線住民の移動手段を維持確保した。令和3年4月に利用が少ない時間帯を減便し、効率化を図った。	事業が計画に位置づけら A れたとおり、適切に実施さ れた。	成) A 目標達成の要因:新型コロナウイルス感染症の影響より現金・回数券での利用者は減少したものの、通学利	倉区総合事務所と連携し、お 得な定期情報等を事務所だよ りやチラシにより周知し利用促

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
頸城自動車(株)	運行路線:佐内·直江津循環線 直江津駅前~労災病院前~佐 内入口	鉄道(直江津駅)や幹線系統への接続に配慮したダイヤを設定し、高齢者を中心に利用者の移動手段を維持確保した。お得な定期情報等を掲載した高院や直江津ショッピングセンター前案内所へ設置し、利用促進を図った。	事業が計画に位置づけら A れたとおり、適切に実施さ れた。	目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度10.2%に対して実績8.3%(未達成)事業効果:路線維持により、沿線高齢者を中心に通院及び買い物等の移動手で設を確保(達成)目標達成の要因:新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用者の減少にたため、収支率が悪化した。(運送収入前年度比▲1.9%)	引き続き、鉄道や幹線系統への接続に配慮したダイヤを維持することで、高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努める。また、お得な定期情報等を掲載した高病院へ設置するとともに、直江津ショッピングセンターでの買い物目的の利用者獲得のため、頸城自動車と連携して利用促進を図る。
アイエムタクシー(株)	運行路線: 岡沢ルート 新井バスターミナル~中郷区	鉄道や幹線系統への接続、通 学に配慮したダイヤを設定し、 沿線の中学生や高齢者を中心 に利用者の移動手段の維持確 保に努めた。	事業が計画に位置づけら A れたとおり、適切に実施された。	目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度8.6%に対して実績8.2%(未達成)事業効果:路線維持により、沿線の中学生や高とで中心に通野・再段を確保(達成) 目標未達成の要因:利用者の高齢化や学生の通学利用が減少したことにより、で表別、収支率化した。(利用者数R2:1,285人・運送収入前年度比▲167千円・収支率前年度比▲10.4%)	引き続き、沿線の中学生や高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努める。中郷区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図る。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 上越市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標·効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
東頸バス(株)	ルート(1)、月影・下保倉・末広 ルート(2)	浦川原区総合事務所と連携し、お得な乗車券の情報等を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図った。なお、上柿野ルート・小麦平ルートは、利用実績が改善されなければ令和3年10月に廃止	事業が計画に位置づけら A れたとおり、適切に実施さ れた。	目標:前年度収支率より改善もしくは維持する。前年度18.1%に対して実績21.9%(達成) 事業効果:路線維持により、沿線の小学生や高及び事業分線の小学生の移動手段を確保(達成) 目標達成の要因:車両の産価償却費が減少したことし、経常費用が減少した。(経常費用が減少した。(経常費用前年度比▲107千円・収支率が改善した。(経費用前年度比▲107千円・収支率前年度比3.8%)	引き続き、沿線の中学生や高齢者を中心に利用者の移動手段の維持確保に努める。浦川原区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図る。 なお、上柿野ルート・小麦平ルートは、令和4年4月に路線廃止を予定している。
くびき野バス(株)	運行路線: 真砂線 高田駅前~真砂寺前~三和体 育館	鉄道(高田駅)との接続に配慮したダイヤを設定し、沿線住民の移動手段を維持確保した。三和区総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図った。	事業が計画に位置づけら A れたとおり、適切に実施さ れた。	移動手段を確保(達成) 日標達成の要因:路線再編により人件費は減少したが、新型コロナウイルス感	総合事務所と連携し、お得な定期情報等を事務所だよりやチラシにより周知し利用促進を図

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 年 月 日

協議会名:	上越市地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	上越市では、鉄道(えちごトキめき鉄道妙高はねうまライン及び日本海ひすいライン、JR東日本信越本線、北越急行ほくほく線)のほか、当市と周辺自治体を、また、鉄道のない郊外エリアと市街地を結ぶ一部の幹線的バス系統を、公共交通ネットワークの骨格に位置付け、その他の路線バス系統やコミュニティバス(交通空白地有償運送)と接続させることで、効率性を考慮しながらも、使い勝手のよい階層的な公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、生活交通の維持・確保がなされるよう、既存の路線バス等について、地域の実情を踏まえた運行形態へと見直しを進めた。

議案第3号

地域公共交通計画の評価等結果について

1 要旨

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2に基づき、第2次上越市総合公共交通計画に基づく取組の実施状況に対する調査、分析及び評価について、協議を行うもの。

※参考:地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第7条の2

(地域公共交通計画の評価等)

地方公共団体は、地域公共交通計画を作成した場合においては、毎年度、当該地域公共交通計画の区域における地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生に関する施策の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めるとともに、必要があると認めるときは、地域公共交通計画を変更するものとする。

2 評価対象期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

3 調査、分析及び評価の結果

次頁のとおり

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

第2次上越市総合公共交通計画の評価等結果(令和2年4月~令和3年3月)

目標	目標を達成する ための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた 課題や取組	備考
		業者・市が有する	平成30年度に対して令和2 年度の利用者数は20.3%の 減少。また、同一期間にお ける人口は2.1%の減少。 (未達成) <利用者数> ・平成30年度 1,578千人 ・令和元年度 1,258千人	・新型コロナウイルス感染症の影響により外出の機会が減少し、利用者数が大幅に減少したと考えられる。 ・引き続き、目標達成に向けてバス路線の再編や利用促進策を実施していく。	計画変更の必要なし。
「市民の声アンケート」において、「バスや鉄道などの公共交通の便がよい」と感じる市民の割合及び、「公共交通の利便性向上」に係る市の取組に対する満足度を、平成30年の調査より向上する。	-	_		_	次回の「市民の声アンケート」は 令和4年に実施予定。
計画終了時におけるバスに対する市の財政負担を4億円以内に抑制する。		_	_	_	(参考)路線バス・乗合タクシーの運行に係る市補助額 ・平成30年度 356,166千円 ・令和元年度 347,207千円 ・令和2年度 393,563千円

議案第4号

交通空白地有償運送の更新登録について

1 要旨

NP0法人三和区振興会が実施する自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)の登録期間が令和4年3月25日をもって満了することから、更新登録について審議いただくもの。

2 運行内容

利用し
処点と
)
和区外
う。
f

[※]更新に伴う運行内容の変更なし

3 令和3年度利用状況

	4 月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11月	合計
計画日数(日)	21	18	22	20	21	21	21	20	164
稼働日(日)	21	17	20	17	19	18	19	18	149
利用人数(人)	102	102	108	80	90	74	81	95	732

4 更新登録後の有効期限

令和4年3月26日から令和7年3月25日まで(3年間)

5 証明書の発行

本議案については、ご承認いただいた後、協議会会則第 11 条第 2 項の規定に 基づき、協議が調ったことの証明書を発行します。

報告事項

報告第1号

令和3年度(令和2年10月~令和3年9月)の 路線バス等の利用状況について

1 要旨

令和3年度(令和2年10月~令和3年9月)の利用者数等の実績の集計結果について報告を行うもの。

2 対象路線及び集計期間

- (1) バス運行対策費補助金の補助対象路線(71系統)
 - ……令和3補助年度(令和2年10月~令和3年9月)
- (2) 上越市が実施する自家用有償旅客運送(市営バス) (13系統)
 - ……令和2会計年度(令和2年4月~令和3年3月)

3 集計結果(概要)

・前年度と比較し、増加した系統:29系統 ・前年度と比較し、減少した系統:53系統 ・令和3年度に新設した系統:2系統

【資料】

・路線バス等の利用状況について・・・・・・・・ 資料 8 (資料 P17)